

Alert 33

号
〔通巻 415 号〕
2019年
3月5日発行

第又期・反天皇制運動連絡会

野次馬日誌 * 11 集会の真相 * 12 反天日誌 * 14

学習会報告 * 15

集会情報 * 15



250 円

●定期購読をお願いします（送料共年間 4000 円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A 淡路町事務所気付 落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://www.ten-no.net/mail:hanten@ten-no.net>

●以前の情報はこちら▶ <http://hanten-2.blogspot.jp/>

だいたいいつ誰がこんなふうにやるって決めたんだか知らないけど、学芸会みたいな感じだったね。それが天皇在位 30 年記念式典という、政府主催のもので、どっかの宗教団体の会（っていうのどういうものか知らないけどさ）とたぶん変わらない。税金使ってやってるんだよ。ひどくね？

そしてその返礼として行われた天皇夫妻主催の宮中茶会なるものが、3 回にもわたって行われた。なんと 2100 人の人が招待された。いったい誰が招待客を選んだんだ？ でも実際に行った人は 1190 人あるから（産経 web 版）、1000 人の人は招待されても行かなかったのか？

1 回目は三権の長や国会議員、2 回目は地方自治体の長や各界代表者。スポーツ選手や芸能人が報道されてたから、そんなのばっかりかと思うけど、かなり広い範囲の人がこのときに行ってるのね。「救う会」の会長とかペリリュー島から生還した元日本兵とか、整形外科医のセンセとか。3 回目は外交使節団。ほとんど報道されてなかつたが、女性皇族はみんな着物姿だったらしいよ。うひい。

天皇の返礼ということなのに、また安倍が祝の言葉を言つたりしてヘン。お茶会なのにシャンパン？ 1 回 30 分くらいしか皇族はその場にいないのね。挨拶乾杯があつて正味 20 分ぐらいしかない。それじゃ 500 人の人と話せるわけもなく、うしろの方は皇族がチラッと見えるのを肴にお酒飲んでるのが闇の山。立つてだけの園遊会よりいいのか？ ボンボニエールのお土産つきだし。しつこいが税金だぜ……。

ところで、やっぱり雅子はいなかつたね、3 回とも。いよいよ皇后になれば、適当にサボりながらやれるね。皇后は強いよ。なんでもできそう。眞子と一緒に働き方改革でもやってみれば？

（中村ななこ）

- 明仁は謝罪して天皇も皇族も辞める！――*2
- 反天ジャーナル ●――よこやまみちふみ、なかもりけいこ、捨てられし猫*3
- 状況批評 ●「雲上人」をいかにしたら地上に引き降ろせるか――*4
- 象徴権威 打破に必要な天皇の「人間化」――田中利幸*4
- ネットワーク
- イスラエルによる暴虐に抗し、パレスチナ人が新しい政治空間を創出するために連帯の強化へ――太田昌国*9
- 「不良」のレッテルを貼つた人を不妊化してきた優生保護法――大橋由香子*8
- 太田昌国のみたび夢は夜ひらく（105）――*10
- 反グローバリズムとベネズエラの現在の事態――太田昌国*7
- マスクミジカケの天皇制（32）●「象徴」「人間」天皇制の中に生きている（天皇教）とタブー――（壇憲天皇明）その 31 天野恵一*10

今月の

Alert

明仁は謝罪して天皇も皇族も辞めろ！



三月一日は、「三・一独立運動」から一〇〇年目の記念日だった。ソウルの政府式典で文在寅大統領は、「歴史を鑑として韓国と日本が固く手を握る時、平和の時代がわれわれに近付くでしょう。力を合わせて被害者の苦痛を実質的に癒やす時、韓国と日本は心が通じ合う眞の友人になるでしょう」と述べた。まずは、歴史和解を前提として「未来志向」を呼びかけるものであつただろう。

だが、日本側の反応はどうか。外務省は、韓国滞在日本人や渡航予定者に対し、当曰は「慎重に行動し、無用のトラブルに巻き込まれることのないよう」注意喚起する海外安全情報を流した。二月二七日の自民党外交部会で、ある出席議員が「文在寅大統領が……三一運動に向けて国民を煽るようなことをしている。三月一日に日本人がデモに巻き込まれて傷つけられるようになれば、日韓関係は破滅的な状況になる」と発言した結果だ。演説で文在寅が挙げた、三一運動の死者七五〇〇人という数字についても、外務省は「見解が一致していない事を公の場で発言するのは不適切だ」と抗議している。

こうした日本政府の敵対的な対応が、「日韓合意」「慰安婦問題」や徴用工問題などをはじめとする歴史認識にあることは明白だ。日本政府にとつて植民地支配の過去清算は「すでに決着済み」であつて、事あるごとにこれを蒸し返す文政権には、毅然とした態度で臨まなければいけないといふのだ。

メディアの反応も、文在寅は自己の政治基盤

を「反日」でまとめるだけ、歴史を知らない異常な国家であるという、ほとんどヘイトスピーチに近い論調で埋め尽くされてゐる。「親日残滓の清算」というのは、韓国社会における脱植民地主義の課題としての主張である。それを「反日」としか理解しない。「帝國残滓」（いや、残滓とは言えないが）を本当に清算しなければならないのは、この日本社会の方である。

実際、とりわけ韓国・朝鮮に対するこの国宗主国意識は根強い。それが露骨にあらわれたのが、文喜相（ムン・ヒサン）韓国国会議長の、天皇による「謝罪」を求めた発言に対する反応だろう。

二月八日に配信された米通信社のインタビューで、文議長は「その方（天皇）は戦争犯罪に関わった主犯の息子ではないか。（元「慰安婦」）おばあさんの手を握り、申し訳なかつたと一言言えば、問題は解消されるだろう」と語ったという。これに對して安倍首相は、「甚だしく不適切な内容を含むものであり、極めて遺憾」と述べた。さらに河野外相は、一三日の衆院予算委員会で、中山泰秀自民党議員の「発言が日本人の心も魂も傷つけていることに對してどう考えるか」との質問に對して、「文議長の発言は甚だしく無礼だ。その後も同じ趣旨の発言を繰り返し、極めて遺憾だ」と繰り返している。

「無礼」という言い振りに耳を疑う。もちろんそれは、天皇に謝罪させようという発想が無いのだ。

私たちももちろん、「天皇の謝罪」 자체が欺瞞だし、天皇の政治的行為は端的に違憲だと考へるべきだ。太平洋戦争犠牲者遺族会の集会でも、同様の要求が出されている。天皇は実質上「國家を代表する」元首的な役割を、外交場面で果たし続けている。そうしたことを許している側の人間が、憲法の条文などを持ち出して、天皇は政治闘争を禁じられています、などと言つてすむ話ではないだろう。

私たちは、九〇年代、「天皇に謝罪してほしい」という元「慰安婦」の人たちの声を前にして、これに對してどう考えるべきかを内部で討論した。結論は、こうした要求に對しては「明仁は天皇を辞めて謝罪せよ」、あるいは「謝罪することは天皇を辞めることだ」という主張で呼応するしかないと、いうことだつた。

あと二か月たらずで明仁は天皇を辞める。謝罪ではなく、辭めても上皇になる。だからいま「謝罪して天皇も皇族も辞めろ」というしかない。明仁は一九九〇年五月、盧泰愚大統領を招いた宮中晩餐会で、「痛惜の念」を口にした。しかしそれは「昭和天皇が『今世紀の一時期において、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されではならない』と述べられたことを思い起こします」という言葉に続くものであつた。このことにも明仁の「謝罪」が欺瞞でしかありえないことはすでに明らかである。

天皇の激励と〈御用学者〉

情報は誰のもの？「Tカード」問題

大洋の底から月の顛にどぞくまで

去る11月の日に催された天皇・皇后主催の園遊会の場面を伝えた新聞記事に驚いた。というのも、そこに山下俊一の名前があつたからだ。山下俊一といえば、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーとして、福島原発事故による放射線汚染や被曝による健康影響を一貫して過少評価してきた代表的人物である。その山下俊一と天皇・皇后とのやりとりの一端が記事では次のように紹介されていた。

「山下俊一氏から、これまでの福島訪問に『勇気をたくさんいたきました』と声を掛けられた陛下は『原子力は非常に微妙な問題ですね。よろしくお願いします』と述べた。皇后さまは『福島の子どもたちの健康はどうでござりますか』と尋ね、山下氏は『みなさん本当によく頑張っています』と答えた」（『中日新聞』）

ここにあるのは、「福島に心を寄せる天皇・皇后」すなわち、震災復興の象徴としての天皇・皇后像だけではない。天皇・皇后の「激励」という行為の対象が「御用学者」とあることによつて、山下俊一のこれまでの言動はもとより、政府による「棄民政策」までもが「正当化」されかねないことが自体が問題なのである。

媒介者としての天皇・皇后は本当に何でもかんでも呑み込んでしまう危うい装置である。

(よい)やまみちふみ

インターネットは私たちに多くの情報を与え、活動域を広げたが、逆に企業も個人情報を収集し、本人の知らないところでピックデータとして利用・活用している。もっと驚くことに「検査局が「検査関係事項照会」の名目で約300社の企業から顧客情報を入手、リスト化し検査内部のサーバーに保管し随时更新しているという。さらに今年2月、日本の人口の半数を超える約6700万人が持つ「Tカード」の運営会社が規約に明記もせず、令状もなく情報提供していたことが明らかになった。「今後は令状で」としたが問題はそこではないと思つ。

Tカードといえばソタヤローロレンタルで持つ人が多いと思うが、今では共通ポイントサービスがコンビニやカフュにまで広がっている。容易に個人の嗜好や行動が把握され、その情報で別人格が形成されてしまう怖さを感じる。検査局は情報を得たことを本人に知られないよう保秘を徹底し、カードの履歴を対象者の「足跡」として活用しているといふ。自分の情報でありながら自己管理できず、情報が軽く扱われる社会で暮らしてゐる現実を突きつけられる。対策はカードを使わないこと。だがポイントの誘惑に勝てるだらうか……。

(なかもりけい)

状況 批評

思想・状況・批評

「雲上人」をいかにしたら地上に引き降ろせるか ——「象徴権威」打破に必要な天皇の「人間化」——

田中利幸

(歴史家、「8・6ヒロシマ平和への集い」代表)

明仁宛書簡の目的——天皇「人間化」の試み

私は、広島の活動仲間と私自身の二人の名前で、「退位する明仁天皇への公開書簡」を一月一日に自分の「ブログ吹弾」に載せた。反応は驚くほど大きなもので、中には熱烈な賛同を送つてくる人もおられた。天皇制に違和感を感じながらも、現在の「天皇万々歳」という日本の雰囲気に圧倒されて、その気持ちを率直に表明できない人が大勢いるのだということに私は気がついた。

しかし、天皇制を批判するために、なぜ明仁個人宛への書簡という形をとらなければならないのか、との疑問を呈する人もいた。この疑問に對してすでにブログで私の見解を説明しておいたように、「書簡」の主たる論点は、天皇制、とりわけ天皇の「象徴権威」が持っている民衆（とりわけ「民衆意識」）支配のカラクリを暴き出し、そのような「象徴権威」（武藤一郎の用語では「象徴権力」）を持つてゐる天皇個人を、天皇という神がかり的で雲上人的な地位からいかにしたら我々市民と同じレベルにまで引きずり降ろすことができるか、ということである。「引きずり降ろす」という意味は、我々大衆の意識の中で、「天皇は特別に崇敬すべき」と捉えられている存在から、長所短所の様々な性格要素と喜怒哀樂の感情をもつた「我々と同じ人間」としての存在になるまで変革する、ということである。そうした我々の側の意識変革が、「象徴権威」を打破するためには必要であるし、天皇制廃止のためには「象徴権威」の打破は欠かせない。その点で、個人宛書簡は、受取人と対等の立場に立つてものを言

うことで、相手を一人の「人間」として扱うには極めて有効な手段である。この「天皇の人間化」に関連して言うならば、一九四六年一月一日に、「新日本建設に関する詔勅」なるものが発表され、天皇が「現人神」であることを裕仁自身が否定したことになつていて。このことによって、この詔勅は「人間宣言」と一般には呼ばれている。しかしながら、この詔勅を読んでみると、「自分は神ではなく、人間である」とは一言も述べてはいない。ただ、「自分と国民の間の関係は、常に相互の信頼と敬愛によつて結ばれており、それは単に神話と伝説によるものではない」と述べてゐるだけである。しかも、この詔勅発表二日前の一月二九日に木下侍従長が日記に書き残した文章によると、裕仁は自分が神であることを否定はするが、「神の子孫」であることは否定しないと述べたそうである。ジョン・ダワーはこうした天皇の敗戦直後の状態を捉えて、著書『敗北を抱きしめて』の中で、裕仁は「天から途中まで降りてきただけ」と絶妙な表現で描写した。雲上と地上の間で、宙、グラインとなつた状態は明仁の場合も同じであるし、現憲法第1章が変わらない限り、今後の天皇でも続くことは間違いない。なぜなら、憲法第1章は、根本的には天皇を普通の人間とは認めていないからである。どこに行つてもありがたがられ、「おやさしい天皇」が人間的な間違いを犯すはずはないのである。この「象徴権威」を、安倍晋三のようなペテン師政治家は、トコトン自分の政治目的達成のために利用しようとする。

雲上人を地上に引きずりおろそうとした最初の市民活動ケース

戦後の歴史において、天皇の「象徴権威」に力強く立ち向かい、天皇を雲上から地上に引きずりおろそうと試みたケースはごく少ないが、これまでにあることはある。

その最初のケースは、いわゆる一九四六年五月一九日の「食糧メーデー・プラカード事件」である。戦時中は食糧生産事情が悪化していた上に、一九四五年の夏は冷夏、秋には台風が幾つも襲来したため、一九四六年の年明け以降、食糧事情は危機的状況となり、全国で餓死者が続出。その一方で、戦時に軍需として貯蔵されていた多量の食糧が戦時利得者や官僚によって隠匿されており、もちろん皇居の台所にも贅沢な食料品が山ほどあった。

したがって、四六年五月一九日のメーデーが食糧配給を要求する「飯米獲得人民大会」となったのも当然であった。二五万人という驚くべき参加者数のこのメーデー集会で、田中精機工業社員（同時に同社労働組合委員長）で共産党員の松島松太郎が、表面に「ヒロヒト 詔書曰ク 国体はゴジされたぞ、朕はタラフク食つてゐるぞ ナンジ人民飢えて死ね ギヨメイギヨジ」裏面に「働いても働いても何故私達は飢えねばならぬか 天皇ヒロヒト答えて呉れ 日本共産党田中精機細胞」と書いたプラカードを掲げて参加した。松島はこのプラカードのために検挙され、當時まだ効力のあった旧刑法の「不敬罪」で起訴された。ところが「不敬罪」を反民主主義的な悪法と考えていたGHQの圧力のために、同年一二月二日、東京地方裁判所での第一審判決では、不敬罪は認めずに名誉毀損罪が認められた。その結果、天皇に対する名譽毀損で松島は懲役八ヶ月の判決を受けた。ところがその翌日、日本国憲法の公布にともなう大赦令によつて免訴とされた。免訴とはいえ、名譽毀損罪という犯罪歴そのものが消えるわけではないので、これを不服として松島は控訴。

ところが、四七年六月二八日、東京高等裁判所での控訴審判決でも免

訴。免訴により不処罰とはなるが、職権判断で改めて審理をしたところ、公訴事実となる不敬罪そのものは一応成立していたという判断が下された。今度は「不敬罪」にもかかわらず免訴となつたことに対し、松島はさらに上告。これに対し、四八年五月二六日、最高裁は、大赦がなされた後において、なおも審理を継続し、まして犯罪の成立を認定する職権判断は違法であると判断。しかし、犯罪の成立決定は破棄され、いよいよ公訴権が消滅したのだという理由で上告を棄却した。つまり、大赦がなかつたならば、「民主憲法」下においても、松島は天皇に対する「不敬罪」と「名誉毀損罪」で実刑を受けていた、という驚くべき結果となつていたのである。「民主化」されたはずの「天皇制」に対する一市民の非暴力的な反抗に対して、このような不条理な判断を裁判所は出したのである。

私がこの裁判で重要視するのは、第一審の公判で松島の弁護人を務めた正木ひろし弁護士が主張したその内容である。すなわち、検察側が主張するように松島のプラカードが名誉毀損罪に相当するのであれば、それは刑法232条の「告訴ヲ待テ之ヲ論ズ」という親告罪を前提としている。したがって、裕仁本人が出席してその「被害」を述べなければならぬ、という主張である。法廷に天皇を引きずり出し、じかに発言させる。これは旧憲法で規定された天皇の「神聖不可侵犯性」それを繼承する新憲法を抛り、どころとする「象徴権威」に対する真っ向からの挑戦である。天皇が普通の人間であり、名誉毀損の被害者であるなら、出廷してはつきりと自分の意見を述べるべきだという、いたつて当然の論理だ。おそらく、天皇を証人喚問するために出廷を要求したのは、日本の裁判史上これが初めてのケースであったと思われる。

裁判長・五十嵐太伸は、この正木の要求に驚いて、最初はどう判断してもよいか困ってしまったようである。しかし、最終的に五十嵐は、「告訴は單に親告罪の訴追を被害者の意思に係らしめる形式的要件であつて、犯罪の成立に必要な構成要件ではない」とワケの分からぬ理由をあげ

て、天皇を喚問する必要なしという判断を下した。これは、「天皇の意思」を検事が忖度で尊重して、天皇に対し無礼な態度をとった人間を訴追することにはなんら問題がないと判断したと解釈してよいだろう。「天皇を法廷に呼び出すなどという不敬は、畏れおくてもできない」というのが、五十嵐の本音であったのであろう。

雲上人の戦争責任を法廷で追求することによる天皇「人間化」の試み

もう一つのケースも、やはり裁判闘争での天皇の雲上からの引きずり降ろしの試みである。それは、周知の「パチンコ玉事件」である。一九六九年一月二日朝の新年一般参賀で、皇居長和殿東庭側ベランダに立つた裕仁を狙つて、二五・六メートルの距離から、ニューギニア戦線での生き残り兵であつた奥崎謙三がパチンコ玉三発をまとめて発射、続いてもう一発を「おい、ヤマザキ、ピストルで天皇を撃て！」と大声で叫びながら投射。裕仁には一発も当たらなかつたが、奥崎はその場で即座に逮捕された。というよりは、逮捕してくれるように警察に頼んだ。奥崎は、最初から法廷で裕仁の戦争責任を徹底的に追及する目的でこの事件を犯したのである。検察側も奥崎の意図を知つてか、最初は彼を偏執病に病んでいる人間としてかたづけてしまい、裁判を避けようとしたようである。しかし、精神科医の診断で「問題なし」という結果がでたため、裁判にもちこまざるをえなくなつた。裕仁に対する「暴行罪」による起訴である。

奥崎は、東京地方裁判所の第一審で、憲法上刑事被告人に保障された権利である「すべての証人を審問する権利」に基づき、「被害者」である天皇裕仁の証人請求を行うと同時に、一〇項目にわたる尋問予定事項を提出した。その中には、次のような質問が含まれていた。「被告人奥崎」が、聖戦の名の下に行われた太平洋戦争に徴集され、ニューギニア島で戦い、傷つき、辛うじて生き残つた帝国陸軍の一兵卒であつたことを知つてい

ますか。」「あなたは被告人が徵集された帝国軍隊（いわゆる皇軍）の統帥権者の地位にあり、その権威の下に右戦争が遂行されたこと、そして被告人が右戦争の犠牲者・被害者の一人であることを同じ人間としてどう考えますか。」「被告人が、ニューギニア島で飢え、傷つき、そして死んでいった同じ部隊の何千の戦友たちへの慰靈・供養として本件行為に出たことをあなたはどう考えますか。」（強調・引用者）

ここには、奥崎が天皇をあくまでも一個の人間とみなし、その人間に対して、多くの人間を死なせたことの責任に対する個人的感情を聞いたとしていることが明瞭となつてゐる。こうして聞いたされた天皇からは、「神聖不可侵性」や「象徴権威」が見事に剥ぎ取られ、追及された責任問題に、一個の人間としてどう思つてゐるのか答へざるをえない状況に裕仁はおかれはづであつた。しかし、裁判長・西村法は、前述の五十嵐太仲のような説明も全くなしに、奥崎の請求に対しただ「必要なし」とだけ答えて、「暴力事件」の「被害者」に対する尋問請求を拒否したのである。こうして被害者側からの証言や供述調書の一通すらなく、この「暴行事件」は裁判にかけられ、奥崎は懲役一年六ヶ月という判決を受けた。事実上、奥崎の「暴行罪」は「不敬罪」なみの取り扱いを受けたのである。

結論..「象徴権威」打破のための方法について具体的な提案を！

失敗したとはいゝ、こうした前例からも、裁判という手段——例えば皇室典範第1条は性差別であり憲法違反であるとの訴え（天皇・皇后の証人喚問を要求）——を通して天皇の「人間化」をはかることは、「象徴権威」の打破という点では極めて有効であることが分かる。しかし、裁判という方法をとらなくとも、「象徴権威」の打破のための方法はいろいろあるはずである。日本の民主化のために天皇制廃止を目指す運動は、そのための具体的な方法についてもっと真剣に考えるべきではなかろう

イスラエルによる暴虐に抗し、パレスチナ人が新しい政治空間を創出するため連帯「BDS japan」が発足

杉原浩司（武器取引反対ネットワーク／BDS japan）

二〇一八年三月三〇日に「帰還の権利」を主張するパレスチナ・ガザ地区での抗議デモが始まって、まるなく一年が経とうとしている。イスラエル軍はデモに銃撃で応え、これまでに二五〇人以上を虐殺した。この紛れもない戦争犯罪について、国連人権理事会の独立調査委員会は二月二八日、「過剰な武行使によって子どもや女性、医療スタッフまでもが犠牲になつていて、イスラエル軍の行為は国際法に違反する」と厳しく非難する報告書をまとめた。

パレスチナ自治政府は既に、オランダ・ハーグの国際刑事裁判所（ICC）に捜査を依頼しており、報告書の内容はICCに提供される。あからさまな戦争犯罪の責任を追及させることは、世界の市民の責務と言えるだろう。

パレスチナの人々は、イスラエルによる占領と抑圧、虐殺に対して、繰り返し声をあげ続けてきた。しかし今や、国際的な政治力学の中で孤立化を強いられ、事実上見捨てられている。そうした中、二〇〇五年にパレスチナの市民社会が世界に向かつて発した呼びかけの重みが増している。彼らは、世界の心ある人々に向かつて訴えた。イスラエルに対して「ボイコット（Boycott）・投資引き揚げ（Divestment）・制裁（Sanctions）」という手段を使つて圧力をかけてほしい。その目的は、占領と植民地化の終結と壁の撤去、イスラエル内アラブ・パレスチナ市民の平等な基本権

の承認、そして、帰還権の尊重と保護および支援だとされた。

以来、これに呼応したBDS運動が国際的に展開されてきた。それは、イスラエル経済にボディーブローのようない打撃を与えるまでになつてきている。それゆえに、欧米などではBDSへの敵視と弾圧が露骨なものになり、BDSを重い刑罰に処する法律の制定さえ行われてきている。

日本でも、無印良品のイスラエル出店中止や百貨店からの入植地産ワインの販売中止、ホンダの入植地でのレースの会場変更発表を経ての中止など、BDSの成果が積み重ねられてきた。昨年八月末に開催が強行された川崎でのイスラエル軍事見本市において、川崎市当局を追い詰め、ソフトバンクを撤退に追い込んだことは最新の成果と言えるだろう。

ただ、日本におけるBDS運動は、安倍政権によるイスラエルとの軍事・経済協力の急速な拡大に追いついていない。日本企業のイスラエル投資額は、二〇一一にはわずか三億円だったが、サイバーセキュリティ等のIT企業などへの投資が増え、二〇一六年には二二二億円に急増。二〇一七年一〇月には、日本イスラエル投資協定（当時、民進党、社民党まで賛成）が発効し、更なる拡大が図られている。軍事面では、いつたん頓挫したものの、二〇一六年六月末にイスラエルとの無人偵察機の共同研究構想さえ発覚した。

こうした中で、これまで個別にBDS運動を取り組んできた全国各地の個人や団体が横につながり、昨年二月に「BDS Japan」を発足させた。私たちNAJAT（武器取引反対ネットワーク）もこれに参加している。

「パレスチナBDS民族評議会」が「多田謠子反権力人賞」を受賞され、米ジョージ・マイソン大学准教授のヌーラ・エラカートさんが代表として来日された機会に、昨年一二月一四日に大阪で、一二月一六日に東京でBDS Japanの発足集会を開催した。

ヌーラ・エラカートさんは、米トランプ政権による親イスラエル政策を、イスラエルが従来から推進してきた政策を追認しているものに過ぎず、トランプ政権以前から系統的に積み重ねられてきた占領・アパルトヘイト政策を含めて批判しなければならないと指摘。そのためには、二国家解決に基づく「和平プロセス」とは異なる解放運動のビジョンが必要であり、そうした新しい運動をパレスチナ人自身が組織できる国際環境を作るという点で、BDS運動は決定的な重要性を持つと主張した。

東京集会で講演した明治学院大学国際平和研究所所長の勝俣誠さんは、かつての南アフリカに対する反アパルトヘイト運動からBDS運動への教訓を語った。大阪、東京での発足集会にはそれぞれ約一〇〇人が参加。関心の高まりをうかがわせた。

BDS Japanでは、当面、発足集会の講演を採録した報告集やリーフレットの発行を行つたうえで、学習会の開催や政策提言、対象を明確にしたボイコットなどを呼びかけていくことにしている。ぜひ多くの方に参加と賛同、ご支援をお願いしたい。

【郵便振替口座】

記号番号：00180-8-604313
加入者名：BDS Japan
個人賛同：1口 1000円
団体賛同：1口 2000円

「不良」のレッテルを貼った人を不妊化してきた優生保護法

大橋由香子（優生手術に対する謝罪を求める会）

二〇一八年一月末、優生保護法における強制不妊手術への国賠訴訟提訴から一年余、二〇人が裁判を起こしている。少ないと思われがちだが、こんなにもたくさん！と私は感じている。一九九七年に被害を訴えた飯塚淳子さん（仮名、一六歳で不妊手術された）が「同じ被害を受けた人に名乗り出てほしい、一緒に國に謝罪を求めましょう」と二〇年以上かけってきたが、広島の佐々木千津子さんのはか誰も現れなかつたのだから。

優生保護法は敗戦後の一九四八年に制定された。

戦争中は「産めよ殖やせよ」という国策のもと、避妊も中絶（墮胎）も禁止され、墮胎施術をした助産師や医師も、産児調節（避妊）の普及をめざす活動家も、弾圧・逮捕された。非合法の闇中絶が発覚した女性も刑法墮胎罪（一九〇七年～現在）で一年以下の懲役に処せられる。妊娠の原因となつた相手男性は罪にならない。

ところが敗戦後は人口を減らすため、墮胎罪はそのまま例外的に中絶を許可し、闇中絶による健康被害を防ごうとした。混血児の出生や貧困層の増加など「民族の質の低下」＝「逆淘汰」を恐れた政治家たちは、「不良」と決めつけた人たちに不妊手術や中絶をさせようとした。

これらの意図から、優生保護法の目的は、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに母性の生命健康を保護する」（第1条）となつてゐる。

第3条は、本人の同意を得ての不妊手術だが、ハンセン病患者の場合からも明らかのように、周囲の圧力、結婚と引き換えに不妊手術せざるをえない聴覚障害の方たちもいた。

第4条は、遺伝性の疾患や障害を持つ人に對して、医師の申請にもとづき「公益上」必要な場合、各都道府県の優生保護審査会が決定すれば、本人の合意がなくても優生手術ができる。一九五二年に追加された第12条は、遺伝性以外の精神疾患まで対象を広げた。これは戦争中の国民優生法にもない規定で、戦後の優生保護法のほうが優生思想が強まつてゐる。しかも、身体の拘束、麻酔使用、だましても構わないと厚生省事務次官から各都道府県知事に通知されていた。

一九九六年、優生保護法は障害者への差別だとして母体保護法に。変更点は、第1条前半の太字部分と、関連する優生的条項を削除しただけ。被害者への謝罪も、実態調査も、同じ間違いを繰り返さないよう検証することも、政府はしなかつた。そこで九七年

「優生手術に対する謝罪を求める会」ができ、厚生省や国会議員交渉、電話相談による被害の掘り起こし、国連機関への訴えなどに取り組んできた（同会編『優生保護法が犯した罪』増補新装版、現代書館を参照）。

*北三郎さんの次回裁判期日は4月23日（火）14時～ 東京地方裁判所103号法庭。他の裁判については「優生保護法被害弁護団」サイトをチェックしてください。

4条と12条での強制不妊手術は約一万六五〇〇人、約七割が女性だ。3条の「名ばかり同意」約八〇〇〇人を加えると、二万五千人と見られる。

訴訟した方々の手術された理由（障害や病気）もいる。そして、後になつて家族や施設の先輩に「子どもができなくなる手術」と知らされる。「誰にも言つてはいけない」と言われ、配偶者に伝えられず苦しむ人もいた。

優生保護法という法律など誰も知らず、二〇一八年一月の裁判を報じる新聞やテレビを見て、「自分と同じかも」と思い、弁護団の電話相談に連絡していく。北三郎さん（仮名）は親との折り合いが悪く教育院・児童自立支援施設に入れられた。「ずっと親父や施設を恨んできた。でも、親父がやつたんじゃない、施設がやつたんじゃない、国がやつたんだ」と憤る。女性はお腹に、男性は足の付け根にメスを入れられた痛みと屈辱、子を持つかどうかの選択を奪われた悲しさ、秘密を抱える苦悩。「劣つた人間」と見なされ、名譽と尊厳を奪われてきた。だからこそ「国に謝つてほしい」と原告たちは訴えている。

「生まれる価値」のある人間・ない人間を作り出す優生思想は、生まれつき「尊い」皇族という天皇制の発想と、地続きではないだろうか。

国会では、いよいよ補償法律案がまとまりつつある。一日も早い謝罪と補償は必要だが、優生保護法の何がどのように人権侵害なのか、偏見や差別のない未来にするためにも、きちんとした検証が必要だ。

反グローバリズムとベネズエラの現在の事態

二〇〇一年九月一日、米国でハイジャックされた民間航空機が、軍事・経済上の象徴的な建造物に突つ込むという衝撃的な出来事が起つた。他国への侵略や空爆、ミサイル攻撃は絶え間なくやってきているが、自國本土が戦場になつたことのない米国は、この事件によつて戦争の悲惨さを初めて味わつたはずだ。だが、この痛ましくも貴重な体験を、自國の過去の所業を内省する道に生かすことなく、米国は一ヵ月後には「反テロ戦争」という愚かな戦争を、またもや他国を戦場にして開始した。それはアラブ世界のみならず、欧州各地、米国、アフリカ、アジアにまで広がつたまま、一八年目を迎えている。

米国が主導するこの戦争の現実を見ながら、一貫してこみあげてくる感慨が私にはあつた。「北の超大国」は米国にもつとも近く、かつて政治的・社会的に不安定な情勢が続いていたカリブ・ラテンアメリカ地域が、ずいぶんと静かに、安定しているな……と。

この地域は、一九五九年のキューバ革命以降、東西冷戦のもつとも熱い現場であった。キューバに統こうとする反政府武装闘争が各地で起り、米国はこれに対抗して各国の軍部にテコ入れしてゲリラを潰し、次々と軍事政権を成立させた。その頂点が一九七三年九月一一日に起きた南米チリの軍事クーデタであった。その三年前の一九七〇年、世界史上

二〇〇一年九月一日、米国でハイジャックされた民間航空機が、軍事・経済上の象徴的な建造物に突つ込むという衝撃的な出来事が起つた。他国への侵略や空爆、ミサイル攻撃は絶え間なくやってきているが、自國本土が戦場になつたことのない米国は、この事件によつて戦争の悲惨さを初めて味わつたはずだ。だが、この痛ましくも貴重な体験を、自國の過去の所業を内省する道に生かすことなく、米

国は一ヵ月後には「反テロ戦争」という愚かな戦争

を、またもや他国を戦場にして開始した。それはアラブ世界のみならず、欧州各地、米国、アフリカ、

アジアにまで広がつたまま、一八年目を迎えている。

米国が主導するこの戦争の現実を見ながら、一貫してこみあげてくる感慨が私にはあつた。「北の超大国」

は米国にもつとも近く、かつて政治的・社会的に不

安定な情勢が続いていたカリブ・ラテンアメリカ地域が、ずいぶんと静かに、安定しているな……と。

この地域は、政府レベルにおいても民衆レベルにおいても、「反新自由主義」「反グローバリズム」の大潮流を形成していた。それまで、政治的・経済的・軍事的に圧倒的な影響力をこの地域全体に及ぼしていく米国は、当然にもその存在力を失つた。そのぶん、この地域は安定したのだ。軍政時代の圧政に関しては、ついでに明らかにする試みがなされた。いくつかの国々は、相互扶助・連帯・協働の精神に基づいて貿易圈をつくり、「南の銀行」をつくり、欧米メディアによる独占を打破する独自のテレビ局を国境を越えて創

太田昌國の夢は夜ひらく 105

みたび



設するなどの試行錯誤にも着手した。身勝手なふるまいをする大国が影響力を失うと、その地域社会は相対的に安定する。この事実は、しっかりと胸に刻むに値する。

この「反グローバリズム」潮流は、この間、逆流にさらされている。現在、問題がもつとも顕在化しているのはベネズエラだ。先に触れた、この地域における米国の存在感が薄れた時期にあっても、米国が石油大国＝ベネズエラへの利害上の関心を失うことはなかつた。二〇〇二年、反グローバリズムの推進者、前大統領チャベスを打倒しようとしたクーデタの試みの背後には、ブッシュ政権下の米国がいたことも明らかだ。現在、民衆を極限的な危機に追いやつっている食糧と医薬品の欠乏は、米国による経済制裁によるところが大きい。過酷な経済制裁を科しながら、時至れば「人道支援」の名の下に救援物資を輸送するやり口も、常套手段だ。米国の罪は大きい。同時に、現マドウーロ政権の反民衆的な政策を見逃すわけにもいかない。チャベス時代にはあつた革命過程への大衆参加を欠いた独裁傾向、したがつて集団的意思決定メカニズムの欠如、飢えた民衆の抗議行動に対する血の弾圧、重大な人権侵害を繰り返す治安部隊の放置、それゆえの軍関係者の重用、政治家の汚職——これらの現実を見れば、米国の介入と国内寡頭勢力の陰謀にだけ原因を帰していては、現在の事態を十全に把握できないことがわかる。

これは、「革命」政権あるいは「改革派の」政権が基層の大衆から浮き上がるにつれて、世界のどこでも常に繰り返されてきたことだ。社会変革の過程の一つひとつが、独裁とも権威主義とも相容れない。それを譲ることの出来ない論理的根拠とした状況論が必要なのだ。

マスコミの
天皇制 31

「象徴＝人間」天皇制の中に生きている〈天皇教〉とタブー——〈壊憲天皇明仁〉その30

天野恵一



はない事実（象徴＝人間）天皇教！）をふまえれば、なんという倒錯かといいうしかあるまい。マスコミじかけの政治的トリックを、上から重々しくなぞつているだけだ。

二月一日は朝から雪がちらついていた。「紀元節」が「建国記念の日」として復活され、法の施行の年は、一九六七年。その日も大雪だった。

私は「第53回なくせ！建国記念の日・許すな！靖国国営化2・11東京集会」（キリスト者中心の長く続いている集まり）に呼ばれての話を、そんなエピソードから始めた。私の、今年の反「紀元節」行動は、自分たちの行動（天皇「代替わり」）に反対する2・11反「紀元節」行動へは、デモ行進だけ参加というかたちになつた。ただ、二つの集まりは、同じ場所（水道橋の在日本韓国Y.M.C.Aアジア青少年センター）であり、集会の時間もほぼ同じだったから、この変則的な行動もスムースに展開できた。

集会直前、私は日本史研究会編『日本の建国歴史家は紀元節をどう見るか』（東大出版会・一九五五年）を読みなおしてみた。そこの中には、こういうくだりがあつた。

「……旧勢力は敗戦後、そして天皇の人間宣言直後にも、なお四六年二月一日には紀元節の行事をおこない、文部大臣安倍能成は、この日とくに全国に放送して、「建国の古い歴史が伝説の雲をいただいているのは、ひとりわが國のみではない。それは断じて我が國の紀元の悠久にして皇室が国民生活の中心たりし事実は否定するものではない」といった。同じ日東京帝国大学では、南原繁総長は学生にたいして、「今日は紀元二千六百年ではないかもしけな

い。しかし我々が問題にするのは紀元二千六百年ということでもなく、神話そのものでもない。神話や歴史の中に盛られている意義である」と説きおこし、年頭の天皇の人間宣言の詔書の意義は重大であるといい、さらに「日本の歴史は今後の歴史の創造にある。日本精神そのものの革命、国民の根本における知的宗教的改革によって、民族の改造をなしとげなければ、日本は亡びる」と演説した。これは、「神話の意義」から説きおこしても、新日本の精神的基礎を、過去の国家主義国家神道ではなくて、民主主義とヒューマニズムの精神革命にもとめている。

この井上清文章によつて、南原の発言のことを思い出した。もちろん私の記憶の中のそれは、井上のような肯定的評価ではなかつた。

南原のスピーチ集『文化と国家』（東大出版会）を探し出し、読みなおしてみた。そこで彼は、「一種の選民思想的独斷」と「誇大妄想以外のものではない」と神武建国神話イデオロギーを断罪しつつ、「天皇は『現人神』としての神格を自ら否定せられ、天皇と国民との結合の紐帶は、いまや一人間としての相互の信頼と受敬である。これは日本神学と神道的教義から天皇自身の解放、そして人間性の独立の宣言である」と、マスコミがネーミングした「人間宣言」なるものを、大きくもちあげている。皇室の内側での「現人神」としての「皇室神道」は続いており、天皇一族は、あたりまえの「人間」になつたわけ

に増大している反安倍右翼政権というスタンスを自認しつつ、明仁（人間）平和天皇への期待を口にしている「リベラル」言論の原型である。天皇の「人間革命（ルネッサンス）」に続けといふわけだ。

二月二八日、私は静岡の「天皇在位30年」反対集会で話していた。予定されていた話し手が、突然意味不明の罪状で逮捕（もちろん反天皇制運動への不当弾圧である）。ゆえのピンチヒッターだ。そこで、かつての「昭和代替わり」状況下で、右翼の脅迫を口実にした集会の使用禁止に対する抗議行動と、裁判で勝訴した歴史がふりかえられた。その勝利集会での私の発言。「公権力は妨害を排除して集会の自由を守る義務があるとした高裁判決の積極的意義を力説したそれが、主催者によつて紹介されていた。韓国Y.M.C.Aでの二つの「2・11集会」という現実が示すように、私たちの反天皇制の行動で使える集会所は、右翼の妨害での近所迷惑を口実に、ドンドン少なくなつていて。にもかかわらず私自身、静岡の勝訴判決の具体的な内容を忘れていた。天皇と右翼の暴力（言論の自由破壊）はセットである。明仁の代になつて、暴力とタブーはエスカレートし続けている。かつての運動の成果を、いまの状況の中でこそ再確認すべきだ。帰ってきて翌日の二四日の東京での「30年式典」反対デモ、あいかわらず右翼の乱入がくり返されるデモの中で、私は強くそう思った。

一野次風日誌

2月1日～2月28日

- [2月1日]** 明仁、美智子◆宮内庁が、皇居・東御苑の三の丸尚藏館で2日から4月21日まで、たどる両陛下の30年」の会場を報道関係者に公開。
- 美智子◆宮内庁が、美智子がドイツのミュンヘン国際児童図書館の名誉会員に就任したと発表。
- 秋篠宮、紀子◆東京都大田区の東京流通センターで開かれた「全日本総合錦鯉品評会」でニシキゴイを観賞。
- [2月4日]** 悅仁◆宮内庁が、お茶の水女子大付属小6年の悠仁が4月から、同大付属中に内部進学すると発表。
- [2月5日]** 明仁◆訪日したドイツのメルケル首相を皇居・御所に招き、懇談。宮内庁によると、明仁が「この春には譲位しますが、これは光格天皇以来の約200年ぶりのことです」と説明。
- 徳仁◆赤坂御用地の東宮御所でドイツのメルケル首相と懇談。
- [2月6日]** 徳仁◆東京都渋谷区の新国立劇場を訪れ、ドイツの音楽家ワーグナー作曲のオペラ「タンホイザー」を鑑賞。
- [2月7日]** 秋篠宮一家◆秋篠宮一家が暮らす宮邸の
- [2月8日]** 徳仁、雅子◆東京都千代田区の経団連会館で開かれた第64回青少年読書感想文全国コンクール表彰式に出席。
- 新元号◆政府が、5月1日の徳仁の新天皇即位に伴って改める新元号を巡り、選定手続きに関する検討会議（議長：菅義偉・官房長官）を持ち回りで開き、「平成」改元時の手続きを踏襲すると決定。
- [2月11日]** 2・11◆神社本庁などでつくる「日本の建国を祝う会」が渋谷区で開いた式典に約1200人（同）が参加。萩生田光一・自民党幹事長代行があいさつ。首相がメッセージを寄せる。
- [2月12日]** 久子◆故高円宮の妻久子が、英國を「私の」に訪問するため、羽田空港を出発。
- [2月14日]** 徴用工問題◆菅義偉・官房長官が記者会見で、韓国最高裁が新日鉄住金に賠償を命じた元徴用工訴訟の確定判決を巡り、同社に実害が生じた場合は対抗措置も辞さないと重ねて警告。
- [2月15日]** 明仁、美智子写真展◆「写真展」天皇御所が、徳仁が長年研究する「水」に関する講演や講義をまとめた著書「水

即位・大嘗祭違憲訴訟◆皇位継承に伴うのは、憲法が定める政教分離の原則に反するなどとして、宗教関係者らが支出を止めと国に損害賠償を求めた訴訟に完成し、外観が報道陣に公開される。請求については「訴えが不適法」として、却下する判決を言い渡したと報道。

[2月13日] 明仁謝罪要求◆訪米中の韓国国会の文喜相議長、明仁による謝罪で「慰安婦」問題が解決するとした自身の発言に、安倍晋三首相らが抗議していることについて、「心からの謝罪が一言あれば終わる話を、なぜ（日本側が）長い間引きずっているのかというのが私の話の本質だ」／「日本を代表する王が（謝罪を）するのがいいでしょう。その方は近く退位されると、その方は戦犯の、主犯のご子孫ではないですか」と説明し、「だから、その方がおばあさんの手を1回握り『本当に間違つていました』という、その一言で全てが解決するのです」と発言。

[2月16日] 明仁、美智子◆東京・上野の東京国立博物館を訪れ、中国の書を紹介する特別展「顔真卿 王羲之を超えた名筆」を鑑賞。

[2月20日] 美智子◆東京・上野の東京文化会館で、クラリネット奏者二宮和子のコンサートを鑑賞。

[2月22日] 明仁、美智子◆東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県で、明仁、美智子が住民らを慰問した様子を紹介する写真展が始まる。明仁の在位30年を記念し、復興庁が主催。

徳仁◆安倍晋三首相が、東京・元赤坂の東宮御所を訪れ、徳仁と約30分間面会。4月30日の明仁退位から5月1日の新天皇即位までの流れについて報告したところ、徳仁が新天皇に即位した後、最初

運史から世界の水へ」を4月4日に出版すると発表。

東京五輪開閉会式◆開閉会式の予算の上限額を現在の91億円から130億円に引き上げる。組織委の武藤敏郎・事務総長が、原則的に組織委と東京都で分担することになるとの見通しを示す。

に会見する「国賓」となる見通しのトランプ米大統領の訪日や、元号の選定手続
きなども報告した可能性があると報道。代替わり◆日本郵便が、明仁の即位30年
を記念した切手を発売。

〔2月23日〕

徳仁◆59歳の誕生日を迎える。これに先立ち東宮御所で記者会見し、5月1日の即位に向け「國民に常に寄り添い、人々と共に喜び、あるいは共に悲しみながら、象徴としての務めを果たしたい」と述べたと報道。／明仁、美智子にあいさつをするため、皇居・御所を訪問。半蔵門から車で入る。東宮御所に戻り、雅子と共に秋篠宮・紀子をはじめとした皇族から祝いの言葉を受ける。夜、東京・元赤坂の東宮御所に明仁、美智子や秋篠宮一家が集まり、と共に夕食。

俳優の波乃久里子ソプラノ歌手鮫島有美子が出演。／式典が行われるのを前に明仁、美智子が皇居・宮殿「松の間」で、徳仁、雅子や秋篠宮、紀子、その他の皇族から祝賀を受ける。皇居・宮内庁令金前で、一般からの祝いの記帳を受け付けられる。明仁、美智子が、政府主催の式典に出席。夜、皇居・御所で、明仁、美智子が徳仁や秋篠宮、黒田清子らと共に夕食。

（2月25日）

【2月26日】
代替わり◆明仁の即位30年に当たり、明仁、美智子「主催」の宮中茶会が皇居。宮殿で開かれる。午後、外国大使らが出席。茶会は25、26日に計3回催され、約1190人が参加。

徴用工問題◆戦時中に旧植民地の朝鮮半島から徴用され、日本で死亡した労働者と家族の遺骨74柱を韓国側に引き渡す「奉還式」(法要)が、大阪市天王寺区の統国寺で行われる。

【2月28日】

念する政府主催の式典が、明仁、美智子を迎える、東京・国立劇場で開かれる。安倍晋三首相ら三権の長、外国大使、各界の代表ら約1100人が出席。東日本大震災で被災した福島県の内堀雅雄知事が、あいさつ。沖縄県出身の歌手三浦大知、

としく敬意

奈の念に堪えないと。

〔2月27日〕

1

國体の「眞相」

日から二月一七日にかけて行われた。茨城県では七四年以来二度目の開催にして、新天皇の国民体育大会デビューでもある。私たちはこれから的一年、国体と取り組むその第一弾を二月一〇日、つくば市吾妻交流センターで行つた。

期、「国体改革とその挫折」期の四期に分け、特に現在である「改革と挫折」期を分析。さらに「一三年東京国体の特徴」と問題を述べた。複雑に入り組んだ会場整備費を丁寧に洗い出し、各自治体への聞き取りによって実はやりたい自治体など

埼玉の取り組みも一年以上に渡り学習会などが何度も行われている。正直私たちに、東京や埼玉のように活発に動ける自信はないが、報告を聞いているいろんなことをしたくなつてくる。まあ、出来るだけやつてみよう。

今年九月二七日から一〇月八日まで「いきいき茨城ゆめ国体」が県内全市町村を会場に行われる（全国障害者スポーツ大会）は一〇月一二日から一四日にかけて行われる。冬季国体は北海道の釧路と札幌で一月三〇

く集まりとした。まず、「やつてゐる場合か『スポーツ祭東京』実行委員会」の井上森さんに「三年の東京国体への取り組みを話してもらつた。井上さんは国体の歴史を「明治神宮競技大会」期、「我が国最大のスポーツの祭典」期、「二流化と形骸化」

査と行動に頭が下がった。続いて「もう、やめよう国体・埼玉の会」のイノリさんによると、〇三年の埼玉国体への取り組みを話してもらつた。イノリさんは六七年の埼玉国体に中学生で動員され、自分たちの演技に意味があつたのか当時悩んだという。

りの規模で国体民主化運動として行われていたが、その問題意識は今の私（たち）には遠い。Xデー最中から反天皇制運動に変わり、一時は様々な戦術が取り組まれていたが、前回目に見える形の取り組みがあつた東京国体から六年空いてし

まつた。その間も、全く動きがなかつたとは思わない。小さなサボタージュなどが行われていたことだろう。今回の茨城から、また国体反対運動が活性化することを願つている。

参加者は一八名。

(加藤匡通／戦時下的現在を考える講座)

2・11反「紀元節」行動

天皇「代替わり」の年最初の、反天皇制集会・デモとなつた反「紀元節」行動。講師は、昨年一二月に提訴し、二月二十五日に第一回口頭弁論を迎えたばかりの即位・大嘗祭違憲訴訟の呼びかけ人である菱木政晴さん。会場の在日本韓国YMC

Aの国際ホールが一杯となる一三〇名の参加者だった。

菱木さんは、真宗大谷派の僧侶という立場から、天皇制・靖國の問題について、たくさんの例を引きながら語つてくれた。曰く。天皇が神であるとは誰も信じていないが、天皇の神性についてはどうであろうか、と。本当に超越的な存在である必要はなく、そのようなふりをすることが大事。多くの人はそれを漠然と信じ、そこに統合機能と補償機能が働くと。また、彼がずっと関わってきた靖國違憲訴訟や即大違憲訴訟は、政教分離原則を反戦の思想として闘つてきたこと、それは国家神道との闘いでもあったこと。そして一二〇七年、親鸞たちが、格差を正当化する神祇と国王を拒否したことで受けた弾圧（死刑と流刑）と、その後も続く

同様の思想弾圧を、天皇制国家、国家神道の現在につながる問題として語つた。多岐にわたる話題と笑いのなかで、得るものは多かつた。

その後、終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク、3・1朝鮮独立運動100周年キヤンペーン、3・11行動、辺野古への基地建設を許さない実行委員会、「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会、「オリンピック災害」おことわり連絡会、即位・

大嘗祭違憲訴訟の会からそれぞれアピールをもらい、同日時に同じ韓国YMC Aの別会場で集会を開催していた第53回な

くせ！建国記念の日・許すな！靖国国宮化2・11東京集会実行委員会からのアピールを読み上げた。最後はおっちゃんズの「天皇制はいらないよ」の歌でバシッと締めくつてもらい、元気にデモ出発。

右翼は少なくてよかつたが、警察は常に参加者の背に手をかけ、後ろから押し続け、参加者を転倒させるまでのひどい規制だった。実行委は警察への抗議を準備中。

(太字) 二月一六日、第一回口頭弁論に先立ち、即位・大嘗祭違憲訴訟提訴報告会が開催されました。

(太字) 二月一六日、第一回口頭弁論に先立ち、即位・大嘗祭違憲訴訟提訴報告会が開催されました。

二月二五日の第一回口頭弁論は、傍聴席七二席のため抽選。と言いたいのですが、傍聴抽選に並んだのは、五六人でしたので、無抽選。

法廷では原告二名の意見陳述が行われました。その圧倒的訴えに、傍聴席から思わず拍手が沸き起りました。

意見陳述は「即位・大嘗祭違憲訴訟の

去る二月二五日訴訟番号2018年(ワ)第38165号即位の礼・大嘗祭違憲差止等請求事件第一回口頭弁論が東京地方裁判所103号大法廷で開廷されました。訴訟元番号、勝手に二〇一八年。

なんぞ冒頭に、訴訟番号を掲げたかと言いますと、そもそも私たち即位・大嘗祭違憲訴訟原告訴訟原告団は、即位の礼・大嘗祭道の現在につながる問題として語つた。への税金支出を直ちに止めろという「差し止め」請求と、私たちの支払った消費税を含む税金で、即位の礼・大嘗祭を行

う事は憲法違反であるという「国賠訴訟」を一括して訴えています。

にもかかわらず東京地裁は、勝手に差し止め訴訟（民事38部）と国賠訴訟（民事38部）に分離した上で、差し止め訴訟（民事38部）事件について、二月五日「口頭弁論を経ないでこれを却下する」という、

門前払い不当判決。直ちに東京高裁に控訴しました。

このような状況のなかで、NO！といふ声を挙げ続けることは、虚しいと思う人もいらっしゃると思いますが、だからこそNO！という声を挙げ続けることの意味は大きいと私は考えます。

(辻子実／即位・大嘗祭違憲訴訟の会)

（辻子実／即位・大嘗祭違憲訴訟の会）

「アキヒト在位30年奉祝」に異議あり！練馬集会

二月三日、練馬区勤労福祉会館において、「アキヒト在位30年奉祝」に異議あり！祝うに値するのか「平成」？過去を検証し、未来を探る討論集会」が開催された。問題提起は「練馬の会」の池田五律（戦争に協力しない！させない！のは、一桁少ないのでないかと意見も出されました。即位・大嘗祭違憲訴訟のハードルは、それだけ高いのでしょうか。

二月二五日の第一回口頭弁論は、傍聴席七二席のため抽選。と言いたいのですが、傍聴抽選に並んだのは、五六人でしたので、無抽選。

法廷では原告二名の意見陳述が行われました。その圧倒的訴えに、傍聴席から思わず拍手が沸き起りました。

意見陳述は「即位・大嘗祭違憲訴訟の

事象を列挙しながらぶり返り、「傲慢で機嫌かつ歴史修正主義的なナショナリズム」と日本会議など「下からのファシズム」を結合しようとしている問題を指摘した。中川は、明仁による天皇制が「皇室外交+国内内幸」を数多く展開しながら

ら公的行為をなし崩しに拡大してきたと
いう事実を示し、さらに、前回の代替わ
りで既成事実化した皇室祭祀と「国事行
為」の結合が、今回の「代替わり」にお
いてはより強固になっていることを述べ
た。さらに天皇が「平成は戦争のない時代」
として戦争責任の問題を天皇制から切断
しようとしていることを批判した。松井
は、この三〇年間の社会構成の変化を、
人口ピラミッドや共稼ぎ世帯数、非正規
雇用や未婚の割合の増加など、いくつか
の指標を使いながら説明。最近の「平成史」
ブームの前提となる社会と社会意識の変
化について分析を加えるとともに、メディ
アの「国民統合力」が拡散しているにも
かかわらず、皇室報道が「天皇制の受容」
につなげられるしくみについても述べて
いった。参加者は三十人ほどだったが、
体験を交えた会場からの質問も多かつた。

「アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考
える練馬の会」の集会は、今後もほぼ二
カ月に一度のサイクルで持続していく予
定だ。次回は、「代替わり連休」の劈頭と
なる四月二七日に、「アキヒト退位・ナル
ヒト即位!? 今こそ問い合わせ天皇制」
と題して、伊藤晃さん（歴史学）をお呼
びして、練馬区立厚生文化会館で行う。
ぜひともご参加を。

（蝙蝠）



二月二四日、アキヒト天皇が即位して
三〇年となり、政府主催の「記念式典」
が東京・国立劇場で開かれた。

「終わりにしよう天皇制!『代替わり』
反対ネットワーク」は、天皇制の欺瞞に
満ちたこの三〇年を絶対に祝わないぞと
いう声を、多くの人々に届けるために、
そして何よりも私たちが天皇制に抗うた
めに、式典の開催時間に合わせてデモを行った。

ニュー新橋ビル地下ホールに集合し、
四人の方々のアピールからスタートした。
式典で「国民代表の辞」に選出された
内堀雅雄福島県知事だが、その福島から
参加してくれた仲間は、福島の人々が置
かれている分断された状況を報告。権威
に服従しありがたがる内堀知事に示され
るよう、政府の失態を覆い隠す役割を果たして
いるのが天皇制だと批判。

次に部落解放同盟国立支部の仲間は、
「君が代」の強制を例にあげ、差別の元凶
である天皇制は本当に終わりにしましょ
うと力強くアピール。続いて、一坪反戦
地主会関東ブロックの仲間は、同日に行
われた沖縄県民投票について触れ、そし
て天皇夫婦の与那国訪問の役割を語った。

谷の街に反五輪を刻んだ。成功!

（太子）

天皇在位三〇年記念式典反対! 銀座デモ

国の皇民化政策の一貫だということが
はつきり見える場だつたと報告した。

最後に再稼働阻止全国ネットワークの
仲間は、乳がんで亡くなってしまった高
浜若狭の詩人の「人柱」という詩を紹介。

村八分にあつても、なんとか伝えようと
する、声なき人々とともにあきらめること
なく、天皇制の欺瞞を伝えていきましょ
うと結んだ。

その後駅前広場に移動し、反天「龍」
の見守るなか「天皇制はいらないよ」と
高らかな歌声を響かせ、人々の注目を集
めデモに出発。真っ青な空の下、様々な
のぼりや横断幕をたたかせ「天皇の在
位を祝わないぞ」と一五〇人のシュプレ
ヒコールを響かせた。

（金色鰐）おわてんねつと

2月4日（月）●辺野古実防衛省行動
2月10日（日）●國体なんかいらない
皇代替わりと国民体育大会を問う（集
会の真相参考）

2月11日（月）●天皇「代替わり」に反
対する2・11反「紀元節」行動（集会
の真相参考）

●マスクミじかけの天皇制・代替わりと
大衆天皇制のゆくえ

2月16日（土）●即位・大嘗祭違憲訴訟
提訴報告集会（集会の真相参考）

●なぜ人々はヘイト本を買うのか?
そこに自衛隊の駐屯地が出来、天皇夫婦
が訪問する。空港に降り立つた夫婦を、
自衛隊が隊列をなして迎える光景は与那
国一？過去を検証し、未来を探る
二月二三日、渋谷駅前スクランブルに
九〇センチ四方の文字パネルが登場。青

渋谷スクランブルに「東京五輪 反対」の文字

信号で一斉に動き出す雑踏のなかに、キ
レイに一列に並んだ「2020 TOKYO / 東
京五輪反対」の文字。合法を絵に描いた
ようなおことわリンクのクロッシングパ
ンチだ。路上や近隣のビルから

多くの人が見物していた。夕暮れ時の渋
谷の街に反五輪を刻んだ。成功！

（太子）

